

総合技術開発プロジェクトについて

大臣官房 技術調査課

建設技術に関する重要な課題のうち、

- ・特に**緊急性が高く**、
- ・適用対象となる**分野の広い課題**を取り上げ、
- ・**行政部局が計画推進の主体**となり産学官の連携により、

総合的に、組織的に研究を実施する制度



成果は **制度、技術基準や新技術、新工法の確立** 等に反映

★: 評価 実施時期
◆: 報告・調査 実施時期

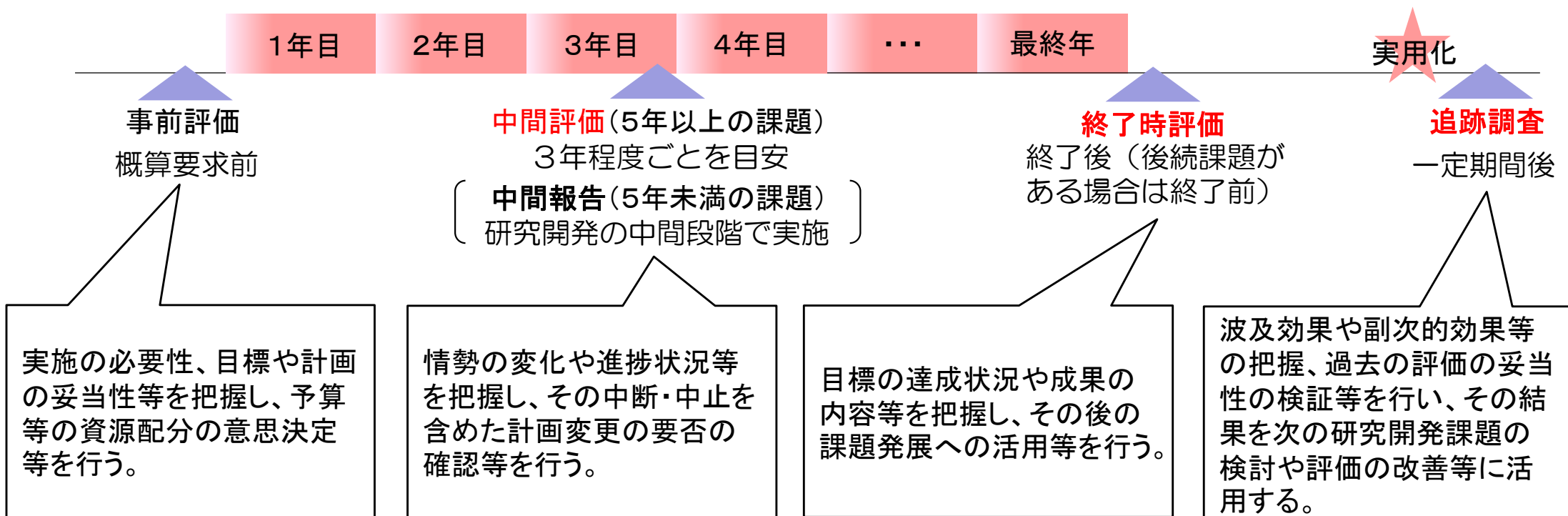
研究課題名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	(年度)
防火・避難規定等の合理化による既存建物活用に資する技術開発	★ 新規			◆ 中間		★ 終了時			◆ 追跡									
ICTの全面的な活用による建設生産性向上に関する研究		★ 新規		◆ 中間		★ 終了時				◆ 追跡								
新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発		★ 新規			★ 中間		★ 終了時				◆ 追跡							
リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成手法の開発			★ 新規	◆ 中間		★ 終了時				◆ 追跡								
成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発			★ 新規			★ 中間		★ 終了時				◆ 追跡						
AI技術を活用した建設生産システムの高度化に関する研究			★ 新規	◆ 中間		★ 終了時				◆ 追跡								
建築物と地盤に係る構造規定の合理化による都市の再生と強靱化に資する技術開発					★ 新規		◆ 中間		★ 終了時			◆ 追跡						
建設事業各段階のDX(デジタルトランスフォーメーション)による抜本的な労働生産性向上に関する研究						★ 新規		★ 中間			★ 終了時				◆ 追跡			
社会環境の変化に対応した住宅・建築物の性能評価技術の開発							★ 新規		◆ 中間		★ 終了時				◆ 追跡			
新技術等を用いた既成市街地の効果的な地震防災・減災技術の開発								★ 新規		◆ 中間		★ 終了時				◆ 追跡		

総合技術開発プロジェクトの評価①

○「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月総理決定)に基づき策定された「国土交通省研究開発評価指針」(平成30年3月最終改訂)等に従って、総合技術開発プロジェクトについても、「事前評価」「中間評価(研究開発期間5年以上の場合)」「終了時評価」を実施。一定期間(終了後3年程度)後には「追跡調査」も実施。

○「中間評価」を実施しない研究開発期間5年未満の課題については、成果を制度や技術基準の整備、新技術や新工法の確立等に適切に結びつけるため、研究開発の中間段階で「中間報告」を行い、研究のとりまとめ方を中心に学識経験者等にも意見を伺い、その後の研究開発に反映。

■評価の実施時期及び目的



※ H26年度より実施

■評価の視点

- 必要性：
科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての妥当性等
- 効率性：
計画・実施体制の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等
- 有効性：
目的・目標の設定とその達成度合い、直接の成果の内容等

(事前評価)
評価結果を予算、
人材等の資源配分
等に反映

「目標の達成度」の判定(終了時評価)

A:十分に目標を達成できた

B:概ね目標を達成できた

C:あまり目標を達成できなかった

D:ほとんど目標を達成できなかった

■中間評価(中間報告)での意見聴取の観点

- 目標達成見通し
 - 報告時点までの成果
 - 本研究開発の実施方法・体制の妥当性
 - 上記を踏まえた研究計画の妥当性
- 可能な範囲で以後の研究計画等に反映

■追跡調査における観点

- 波及効果や副次的効果等
※国の制度、技術基準等に反映され、社会へ還元されることを想定
成果の活用状況、活用方針等を評価
- 新規課題に向けた改善等

■評価体制

- 専門家による「建設技術研究開発評価委員会」で評価

■評価等のスケジュール

○事前評価:5~7月

○中間評価、終了時評価:1、2月

○追跡調査:1、2月

○中間報告:

3年間の場合

4年間の場合

1年目

2年目

3年目

2年目(事前評価時に研究計画を踏まえて決定)

1年目

2年目

3年目

4年目

2~3年目(事前評価時に研究計画を踏まえて決定)